

琴浦町教育委員会会議録

日時 平成28年1月25日(月)午後3時30分～午後5時15分
場所 琴浦町生涯学習センター 第1会議室
出席委員 石前富久美委員長、高塚良平委員、田中宣彦委員、山本浩子委員
小林克美教育長
欠席委員 なし
その他出席者 岩船教育総務課長、戸田社会教育課長、長尾人権・同和教育課長
山本指導主事、高力教育総務課課長補佐

議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名について 田中委員、高塚委員
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 報告事項
(1) 各課報告
- 日程第4 議案第1号 校区外就学の申し立てについて
- 日程第5 議案第2号 平成27年度要保護準要保護児童生徒の追加認定について
- 日程第6 議案第3号 琴浦町小中学校教職員等の学校施設における通勤用自動車の
駐車使用料に関する要綱の制定について
- 日程第7 協議事項
(1) 平成27年度主要事業の取組成果と平成28年度展望について
- 日程第8 その他
- 日程第9 次回委員会開催日 2月23日(火)午後3時30分～
- 日程第10 閉会 午後5時15分

平成28年 第1回定例会の会議概要記録

会議内容の記録

委員長 第1回教育委員会定例会を開会します。

日程第1 議事録署名委員指名

委員長 議事録署名委員を田中委員と高塚委員にお願いします。

日程第2 教育長報告

委員長 日程第2 教育長報告をお願いします。

教育長

- ・平成28年度予算要求の状況について
- ・教員の人事について
- ・いじめ事案について

1 行事報告等

- ① 12月28日(月) 仕事納め
- ② 1月1日(金) 元旦マラソン
- ③ 1月3日(日) 成人式 新成人171名
- ④ 1月4日(月) 仕事始め
- ⑤ 1月5日(火) 東伯中 始業式 事務局研修
- ⑥ 1月6日(水) 赤碕中 始業式
- ⑦ 1月7日(木) 小学校 始業式
- ⑧ 1月8日(金) 人事ヒアリング(町)
- ⑨ 1月10日(日) 東伯武道館開き
- ⑩ 1月12日(火) 人事ヒアリング(県)
- ⑪ 1月13日(水) 校長会
- ⑫ 1月24日(日) PTA研修会 こども未来フォーラム

2 今後の日程

- ① 2月3日(水) 脳活スキルアップフォーラム
- ② 2月4日(木) 校長会

- ③ 2月 5日(金) 人事ヒアリング(県)
- ④ 2月 6日(土) 台場講演会(13:30～ まなびタウン)
- ⑤ 2月 7日(日) 公民館祭(赤碕・以西)
- ⑥ 2月12日(金) 全町区長会(19時～ 分庁舎)
- ⑦ 2月14日(日) 公民館祭(安田・成美)
- ⑧ 2月22日(月) 臨時議会
- ⑨ 2月23日(火) 人事ヒアリング(県)
- ⑩ 2月28日(日) 体育協会表彰式(10時～ まなびタウン)

委員長 いじめ事案については解決しましたか。

教育長 現在は落ち着いています。

指導主事 当面は、一週間おき位にその間の様子を関係生徒に対して、校長、教頭、教諭がヒアリングをしながら再発防止に取り組んでいると聞いています。

教育総務課長 起こってしまったことについてはリセットが出来ないことですから、学校現場で一番気を使うのは感情的なしこりが後々残ったりしないようにするフォローアップです。これからも付き合っていかなければならない人間関係ですから、気持ちを引きずることの無い様に学校として対応して貰いたいという思いでいます。

委員長 よろしくお願ひします。

指導主事 今回の事象はいじめという捉えの中で、学校全体の問題として校内のいじめ対策委員会を持たれて、全校体制で進めてこられたということです。

委員長 慎重に、丁寧に、手厚い対応をお願いします。

他に何かお聞きになりたいことはありますか。無いようですので、それでは日程第3の各課の報告事項に移ります。

日程第3 報告事項

委員長 それでは日程第3、報告事項の(1)各課の報告を教育総務課から順にお願いします。

教育総務課長 浦安小学校駐車場整備工事の発注と、鳥取県教育大綱の改訂について添付の資料により報告させていただきます。(添付資料により報告)

委員長 質疑はよろしいですか。では次に社会教育課の報告をお願いします。

社会教育課長 ・社会教育課関係について資料により以下のとおり報告

1 社会体育関係

○2月21日 町民体力づくりスポレク祭

28日 琴浦町体育協会表彰式（日本海新聞「ふるさと大賞」表彰）

2 学芸文化関係

○2月 6日 赤崎台場国史跡指定答申記念講演会

○カウベルの催し

2月28日 「カンガルーのポケットコンサート」

3月 6日 「井上陽介カルテット ロビーライブ」

3 図書館関係

○1月27日～2月2日 蔵書点検

4 生涯学習係

○赤碕中学校区地区公民館祭

2月 7日 赤碕・以西地区公民館祭

14日 安田・成美地区公民館祭

委員長 何かご質問はありますか。

委員 図書館の蔵書点検ですが、期間中の1月27日から2月2日は休館ですか。

社会教育課長 本館のみが休館になります。

委員長 次に人権・同和教育課の報告をお願いします。

人権・同和教育課長 平成27年度東伯中学校区の人権・同和教育部落懇談会が2月から3月にかけて始まります。今日、25日から各地区公民館で事前研修会が始まります。

（事前研修会の開催日程について報告）

委員長 意識調査のアンケートの回収状況はどうですか。

人権・同和教育課長 29日までを期限としていますが、段々と回収されてきています。

委員長 ご意見ご質問はありませんか。（質疑無し）

それでは次に給食センターの報告をお願いします。

教育総務課長 給食センターとしての特別な報告はありません。調理業務の委託についてスケジュールに沿って順調に進めています。委託先の職員募集についてですが、現任の職員に対して、新しい職場での雇用についても内定されています。

委員長 給料面はどうなりますか。

教育総務課長 条件は現給保障となっています。

委員長 質疑はありますか。(質疑なし)

日程第4 議案第1号

委員長 それでは議案の審議に入ります。議案第1号の説明をお願いします。

教育総務課長 校区外就学の承認について、本委員会の承認を求めるものであります。内容については担当者が説明をします。

教育総務課課長補佐 前年度から継続しての校区外就学の申し立てが4件提出されました。

- ・資料により4件の申立案件について説明

委員長 質疑はありますか。(質疑無し)

議案第1号を承認してよろしいか。(全員賛意)

議案第1号は承認されました。

日程第5 議案第2号

委員長 それでは議案第2号の説明をお願いします。

教育総務課長 議案第2号、平成27年度要保護準要保護児童生徒の追加認定について本委員会の承認を求めるものであります。内容については担当者が説明をします。

教育総務課課長補佐 ・資料により5件の申請案件について説明

委員長 これは平成27年度の申請ですので対象となるのは平成28年の3月までと
いうことですね。

教育総務課課長補佐 そうです。4月以降については改めて平成28年度の申請をしていただく
こととなります。

委員長 5件とも離婚により中途申請されたということですね。

教育総務課課長補佐 はい。そのことによって中途ですが家庭の経済状況が悪化し、就学援助を申請
されたものです。

委員 5件ともに認定要件を満たしていますので認定しても良いと思います。

教育総務課長 既に平成28年度の申請も受付を始めていますが、ほとんどが一人親家庭に
起因する経済的困難ということで申請されています。

委員長 他にご意見はありますか。それでは、本件については承認してよろしいか。
(全員賛意)

議案第2号は承認されました。

日程第6 議案第3号

委員長 それでは次に議案第3号の説明をお願いします。

教育総務課長 議案第3号、琴浦町小中学校教職員等の学校施設における通勤用自動車の駐車使用料に関する要綱の制定について本委員会の議決を求めるものであります。この案件については先月の委員会においても協議事項ということで説明をさせていただいたところですが、平成28年度の4月から教職員についても通勤用自動車の駐車使用料を徴収するということにしましたので、その具体的な手続きについて添付のとおり要綱を定めるものです。

委員長 この要綱には使用料の金額が記載してありませんがいくらになりますか。

教育総務課長 使用料金については使用料条例施行規則に月額1千円とありますので、この要綱には記載しておりません。

委員長 対象の教職員数は何名になりますか。

教育総務課長 147名くらいの教職員が対象となります。

委員長 他に質疑はありますか。(質疑無し)

議案第3号について議決してよろしいか。(全員賛意)

議案第3号は議決されました。

日程第7 協議事項

委員長 それでは協議事項に入ります。

協議事項(1)平成27年度主要事業の取組成果と平成28年度展望について各課の説明をお願いします。

教育総務課長 協議資料として課ごとに整理させていただいています。順に説明をさせていただきますのでご意見があれば課ごとにいただければと思います。

・以下、課ごとに資料により報告

教育総務課長 〈教育総務課〉

①総合教育会議運営の取組

(7月と11月の年2回開催)

②いじめ問題調査委員会対応の取組

(調査委員会 計6回開催)

③特別支援教育の取組

④要保護準要保護児童生徒認定の取組〈課題対応への取組〉

⑤学校給食センター調理業務委託の取組

(4月実施へ向けての取組)

委員

今日の新聞にもICTの記事が大きく取り上げられていました。

教育総務課長

国の地方創生のメニューにもICTを使って環境整備をして行こうというものもあります。県の教育センターも、アウトリーチ(訪問支援)の方向で、学校に指導者が出かけて行き、ICTの普及活動をして行こうという流れになってきています。

指導主事

ICTは使う事が目的ではなく、子どもたちに力をつけさせていくための手段です。

教育長

何のために、何を目的に使うのかということです。

委員長

私個人的には、ICTを活用して良い所も有ると思いますが、やはり漢字の書き取りなど書くことも必要かとも思います。

委員

昨日のPTA連合会の研修会で、今の子どもたちはツールが沢山有る事で、時間をそちらに費やされ、自分を見つめたり、掘り下げたりする時間がすごく少なくなってきたという事が問題視されていました。自分の感情をコントロールする場であるとか、人と人の会話やコミュニケーション能力を高める機会が少なくなってきたと言われています。教師と生徒というように人と人が関わるためのひとつのツールであり、手段であれば、それはそれで便利ではあるけれど、それで全てが済む様になってしまうと、先生はそれを使いこなすことが目的の様になってしまっていて、そうなるとうやはりそれは少し違うのかなと思います。人が育っていく上では何が必要かと言うことは忘れてはいけないことで、そのためにもICTを導入するにはすごく工夫が必要になってくると思います。

委員長

給食センターの調理業務の委託についても結果が問われます。スムーズに移行できるようにお願いします。

それでは次に社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長

〈社会教育課〉

①図書館運営の取組

(子どもの活字離れ対策として保育園・支援センターに出向く。来年度は音読教室に取り組みたい)

②カウベルホール運営の取組

(自主事業の精選、施設設備の改修)

③文化財保護の取組

(大高野、赤崎台場等の保存活用計画、神埼神社屋根の改修終了、来年度は光徳寺山門屋根の改修)

④公民館経営の取組

(地方創生にかかる地域活性化の取組については、平成28年度に具体的な協議検討を行う)

⑤三課連携について

(福祉課、健康対策課との連携。平成28年度は健康寿命延伸の取組)

委員長

図書館の閉館時間を変更しましたが、上手く運営できていますか。

社会教育課長

閉館時間を早くしたことに關するトラブル的な事はありません。その分、要望があったところには出かけていって、子どもたちに対して読み聞かせに取り組んでいるところです。

お知らせですが、現在、本館の図書館内に授乳室を作りかけているところです。もう少しで出来ると思います。分庁には庁舎内に既にあります。

教育総務課長

授乳室については、今は新しく整備する施設については必要なものとして整備するよう位置づけられています。

委員長

ほかに意見、質問はよろしいですか。(質疑なし)

次に人権・同和教育課の説明をお願いします。

人権・同和教育課長

〈人権・同和教育課〉

①人権・同和教育啓発の取組

(差別を無くする町民の集いや各文化センター講演会の啓発活動で参加者満足度アップが図れた。来年度は赤碕文化センターで子どもの貧困対策として夏休み期間中に中学生を対象として、ビジョンを持った学習支援に取り組みたい。東伯文化センターでは不登校支援に取り組みたい。)

②住宅資金等特別会計滞納徴収の取組

(相続や保証人など債権管理のため、債権管理・回収の専門員を配置したい。)

委員長 学習支援と不登校支援は文化センターだけですか。

人権・同和教育課長 出来れば福祉課と町民生活課と協力してやって行きたいと考えています。

委員長 対象者はどうなりますか。

人権・同和教育課長 一般対策として全町民を対象とするように考えています。

委員 指導者は誰になりますか。

人権・同和教育課長 夏休み期間中で考えていますので、地域で協力していただける方や、帰省中の大学生の活用を考えています。

今、文化センターの取組は地域だけではなくて、それぞれの中学校区に広がってきています。この学習支援についても同じような形で取り組めたらという思いでいます。

委員 文化センターの敷居を下げるという意味でも、私はその活用は良いアイデアだと思います。広く町民に呼びかけるという意味でも良い取組になると思います。定着していくと良いと思います。

教育長 赤碕文化センターは放課後児童クラブも施設を使ってやっていますし、少しずつ広がりは出来てきているのかと思います。

委員 年に1回ですが、私も人権・同和教育部落懇談会に参加する中で感じるのは、少しずつですが地域の大人の認識も変わってきたのかなと思います。広く人権について学ぶ中で理解も広まってきたのかなと思います。今回、希望者に対する学習支援の場として文化センターの活用が考えられていますが、夏休みという時期的なことも含めて、全町的に呼びかける、それも良いかと思います。

人権・同和教育課長 県内では鳥取、八頭、岩美が文化センターを使って取組をしておられます。高評価で、結構な人が集まって、年間を通しての取組になっています。

指導主事 子どもの貧困対策とリンクさせ、それを、文化センターを会場としてやっていくということですよ。

委員長 学校でしっかりと教えていただいたら本当は塾にも行く必要がないと思います。根本はそこだと思います。

教育長 色々な生徒がいて、同じ授業をしても、そのレベルに付いていける子と付いて行けない子、もっと上のレベルを求める子もいます。もっと上のレベルでやって欲しい子は塾に行けばよいのですが、授業はある程度のレベルを保ちながらやっていかなければなりません。そうするとどうしても理解できない子や付い

ていけない子が出来てしまいます。そういう子どもたちの学力を補うというのがこの事業だと思います。本来なら学校の授業で理解すべきことが出来ない。そこを補うという場所だと思います。

人権・同和教育課長 経済格差が教育費に現れ、家庭環境に影響し、子どもの学力や進学に格差を生んでいるというのが調査の結果で示されています。将来的には学習面だけではなく生活面の支援も合わせてやっていけるような形の支援事業をやっていきたいという思いがあります。

教育総務課長 福祉部局もそういった視点で動いています。教育部局と福祉部局が横の連携を取りながら、子どもの貧困対策に取り組んで行こうという流れになってきています。

指導主事 周囲の環境整備の必要ですが、親もそれに頼りきるのではなく、親の意識も含め、家庭、親同士で話し合えるPTAなどと共に両輪で進めていけたら良いと思います。

委員 一人親家庭などで、夜遅くまで働いていると、PTAなど親同士が話し合う場にも満足に出にくい状況があり、その時間を子どもに関わってほしいという気持ちもあると思います。昨日の研修会でも子どもがより良く育つためには子どもの自己肯定感を育てるのが一番良いという話があり、その自己肯定感を育てるには親が今、幸せに生きている姿を見せることだと話されました。ただ、たとえば一人親家庭であれば、その環境の中で一生懸命働いて、その中で子どもに幸せに生きている姿を見せるというのには難しさがあると思います。それをその家庭、その人一人にしてしまわない周囲の体制や環境の整備、人間関係づくりが必要だと思います。そういう意味では学習支援という形での手立ては良いことだと思います。

教育長 おっしゃるとおり、一人親家庭が多い中で、働いていると子どもが帰ってきたときに家に必ずしも家族が居るとい環境では無いですね。なかなか親の幸せな姿を見せるという環境に無いという子どもたちも沢山います。

委員長 ほかにご意見はありませんか。よろしいですか。(質疑なし)

日程第8 その他

委員長 それではその他について説明をお願いします。

教育総務課長 まだ、未定稿ではありますが、小・中学校の卒業式、入学式の告辞の割振りを
させていただきます。

(資料により日程と告辞の割振りについて報告)

委員長 また、また割振り等に変更がありましたら連絡をお願いします。

日程第9 次回委員会議開催日

委員長 次回委員会の開催日時について、定例の教育委員会を2月23日(火)午後3
時30分から開催します。

日程第10 閉会

委員長 本日の委員会は以上で閉会とします。

午後5時15分閉会